

SDGs達成に向けた取組チェックリスト

【基本的な事項】

・期待レベルが「基本」の項目（黄色マーク項目）は、必須記載項目です。
 ・期待レベルが「応用」の項目は、該当がある場合に記載してください。

様式第3号

カテゴリ	チェック項目 【SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項（例）】	期待レベル	環境・社会・経済	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																						
1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している	基本	社会	サントリーグループとして、「サントリーグループ人権方針」を制定し、加えて「サントリーグループ企業倫理綱領」を定め、「5.ダイバーシティ・人権尊重とより良い労働環境の実現」に「5.2 差別・ハラスメント」を設けている。 役員・従業員には少なくとも年に一度はeラーニング等で教育を行い、該当事業の有無を確認している。また通報窓口を社内・社外に設けている。					○			○		○							○	
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている	基本	社会	サントリーグループとして、「サントリーグループ人権方針」を制定し、加えて「サントリーグループ企業倫理綱領」を定め、「5.ダイバーシティ・人権尊重とより良い労働環境の実現」に「5.2 差別・ハラスメント」を設けている。 役員・従業員には少なくとも年に一度はeラーニング等で教育を行い、該当事業の有無を確認している。また通報窓口を社内・社外に設けている。					○			○										○
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働が行われていない	基本	社会	労働組合を結成しており、労使双方において毎月、労働時間の確認が行われている。毎日の労働時間データは記録・管理されており、このデータをもとに工場幹部がメンバーの適正労働に向けた業務管理を行っている。									○									
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している	基本	社会	サントリーグループとして、「サントリーグループ人権方針」を制定し、加えて「サントリーグループ企業倫理綱領」を定め、「5.ダイバーシティ・人権尊重とより良い労働環境の実現」に「5.2 差別・ハラスメント」を設けている。 役員・従業員には少なくとも年に一度はeラーニング等で教育を行い、該当事業の有無を確認している。また通報窓口を社内・社外に設けている。					○			○		○								
5	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている	基本	社会	2010年2月に制定した「サントリーグループ生産研究安全衛生基本方針」に期り、人の健康と安全はすべてに優先するという考えのもと、最優先課題として防災ゼロ化活動に取り組んでいる。工場内では、危険な作業を抽出し、安全に作業できるよう設備改造や安全手順の制定と教育を行っている。加えて、週に数度、工場幹部を中心に作業現場に対して安全パトロールを行い、不安全行動・不安全箇所の抽出と是正指導を行っている。					○			○										
6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している	基本	社会	定期的な自己ストレスチェックのほか、「メンタルヘルスハンドブック」を社内にて制定し、従業員への周知とマネージャーによるラインケア教育も行い、早期発見できる体制を整えている。特に新入社員や転入者・場内異動者に対しては、社外カウンセラーとの面談を必須として、メンタル不調の早期発見に努めている。					○													
7	【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている	基本	社会	サントリーグループとして、「サントリーグループ人権方針」を制定し、加えて「サントリーグループ企業倫理綱領」を定め、「5.ダイバーシティ・人権尊重とより良い労働環境の実現」に「5.5 風通しの良い職場風土」を設けている。 役員・従業員には少なくとも年に一度はeラーニング等で教育を行い、該当事業の有無を確認している。また通報窓口を社内・社外に設けている。					○			○		○								
8	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる	応用	社会	「サントリーウォーク」と称して、従業員の歩数を集計し、歩いて健康増進を目指す全社活動に毎年参加し、工場独自で場内上位者を表彰している。					○				○									
9	【人材育成】 ・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している	応用	社会、経済	社内外で開催される研修について、おすすめ研修を従業員に提示し、複数年にかけて取得計画を作成している。					○				○	○								
10	【雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている	応用	社会、経済										○		○							

